

平成 2 1 年度

# 施政方針並びに基本的施策

武蔵野市長 邑 上 守 正

# 目 次

I	施政方針 .....	1
1	現状認識と基本課題 .....	1
2	市政運営の基本理念 .....	3
3	主要な施策について .....	10
II	予算の規模及び特色 .....	20
1	国及び東京都の予算 .....	20
2	市の予算 .....	20

# I 施政方針

## 1 現状認識と基本課題

### (平和問題)

世界を見渡すと、紛争やテロ行為が依然として各地で頻発しています。そしてそれらの紛争行為のたびに、幼い子どもたちを含む多くの一般市民が犠牲となり、繰り返される悲惨な行為に人類の愚かさを感じざるをえません。変革（チェンジ）を唱えるバラク・オバマ アメリカ合衆国新大統領の対話と協調の路線が、国際情勢の緊張緩和にどの程度力を発揮するか、大いに期待するところです。

世界中のすべての人々が安心して夢と希望を持って暮らせる、戦争のない平和な世界の実現を目指さなければなりません。わたしたちは、平和を愛する市民として、平和に向けた取組みを永久に積み重ねていく必要があります。

### (地球環境問題)

地球環境の悪化には、なかなか歯止めがかかりません。人類が都市活動や生産活動の中で排出し続けてきたCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスは、地球の気温を上昇させ続けており、異常気象の発生や生物生息環境の変化、そして食料危機や感染症拡大への懸念などを引き起こしています。将来の人類や生物の生息環境を守るには、今から地球環境を守る取組みにより一層力を注がなければなりません。昨年7月に開催された環境サミット（北海道洞爺湖サミット）では、2050年までに世界全体のCO<sub>2</sub>排出量を少なくとも半減させるという目標について議論されたものの、具体的な取組み策は今後の課題とされています。市民一人ひとりが省エネルギーに努めるとともに、市をあげ、国をあげてさまざまな地球温暖化対策を講じていくことが求められています。

### (少子化問題)

世界人口が増加し続ける一方で、わが国では人口減少と少子高齢化が進行しています。特に子どもたちの人口減は、国家にとっても、自治体としても憂慮すべき事態です。武蔵野市では、合計特殊出生率が0.85と減少傾向に歯止めがかかったものの、東京都や国の平均を大きく下回ったままであり、アンバランスな人口構成となっています。一自治体だけで出生率を上げることは困難ですが、少なくとも安心して子育てができる環境を整えて家族が安心して住み続けられ、子どもたちが笑顔で幸せに暮らせるまちを築き上げていかなければなりません。

### (世界規模の経済危機)

アメリカ発の金融危機をきっかけとした世界的な景気減速が、わが国にも大きな影響を与えています。新卒者の内定取消しや非正規労働者の「雇い止め」などの雇用問題にも発展し、国内でも、多くの人が明日の暮らしに不安を抱えている状況です。景気や雇用問題については国や都道府県の即時の対応が強く求められますが、本市においても、地域での産業育成や雇用の創出などの工夫をできる限り行っていくことが必要と考えま

す。

また、長期的にはわが国特有の技術力を継承するものづくり産業や食料自給率を上げるための農業政策の推進なども含めて、国をあげて産業の育成促進に取り組んでいかなければなりません。

#### **（地方分権）**

地方分権の流れが進む中、地方自治体の役割はより大きくなってまいります。政府の地方分権改革推進委員会は、法令による国の義務付け・枠付けの見直しと国の出先機関の統廃合を柱とする第2次勧告を行い、一定の分権の方向を示しました。勧告を具体化する政府の動向が鍵になります。今後も税財源の移譲を含めた検討が引き続き行われますが、国と地方の役割を明確にし、市民の視点に立ち、市民のためのサービス向上が図られるような真の地方分権改革が実施されるよう、国や東京都に求めていきたいと考えます。

#### **（社会保障制度の変革）**

平成20年4月から始まった後期高齢者医療制度は長寿医療制度と呼ばれるようになりましたが、制度が複雑で分かりにくいことや、保険料の年金天引きに対する不信感などにより、混乱の多い制度スタートとなりました。年金記録問題などを含めて、社会保障制度の課題が噴出しました。社会保障制度は、わたしたちの暮らしを支える最も重要な社会基盤であり、国民すべてが英知を出し合い、よりよい社会保障制度の姿を議論していく必要があります。

#### **（危機管理体制の強化）**

平成20年には、中国四川省での大地震で約8万人、ミャンマーでのサイクロンで約13万人もの膨大な犠牲者が発生し、国内でも地震や集中豪雨などによる災害被害がありました。首都圏では、マグニチュード7前後の大地震が向こう30年以内に70パーセント以上の確率で発生するとも言われています。また、有効なワクチンがまだ確立されていない新型インフルエンザの流行も心配され、発生時の対応方法の検討が積み重ねられているところです。関係機関と連携を図りながら危機管理の対応に徹底して取り組んでいかなければなりません。

このように、国の内外でさまざまな課題が山積しています。世界経済の中心的役割を果たしてきたアメリカ合衆国が、オバマ新大統領のもと、どのようにその力を回復し、発揮するかが注目されるところです。

この日本は、世界で10番目の人口と豊かな経済力や技術力をもった国であり、日本の果たすべき役割は国土面積に比べて非常に大きいと認識すべきです。アメリカ依存型、追従型ではなく、日本自らが、平和、環境、経済、そして災害支援などの問題に積極的に関わり、世界に向け、大きく貢献していくべきと考えます。そして基礎自治体である本市も、さまざまな課題に向けて、市と市民・事業者が力を結集して、他自治体の範ともなるよう、果敢に挑戦してまいりましょう。

## 2 市政運営の基本理念

### 2-1 基本的考え方

**安心して暮らし続けられるまちづくりを目指して…市民が主役の市政を発展させる**

武蔵野市は生活利便性が高く比較的緑豊かな環境にも恵まれた都市であり、吉祥寺を代表として住みたいまちとしての高い評価もいただいています。先人の努力の積み重ねにより、成熟した都市へと成長してまいりましたが、この間、福祉、子育て、教育、市民生活、まちづくりなどの各々の分野の施策を、時代の要求にあわせきめ細かく推進してまいりました。

しかし、早くに整備が完了した上・下水道や市立小中学校などの公共施設の老朽化が進行しています。都市は永遠に生き続けなければなりません。そのためには、都市の基盤となるインフラや公共施設の維持更新を着実に進めていかなければなりません。

税収面を見ると、少子高齢化にともない、働く世代の減少などにより市財政の根幹となる市民税の伸びは期待できず、今後税収が増えるという要素は見当たりません。また、今日の世界的な景気悪化にともない、今後の予算にも大きな影響を受けることが予想されます。多様化する市民ニーズに応えながら、都市のリニューアルを進めることは大変厳しい状況であると言えます。

しかし、現在の豊かなまちを未来へつなげていくことはわたしたちの責務です。長期的視点で市政運営をとらえ、これまでの施策・事業の見直しを進めると同時に、新たな市民ニーズに対しては、その課題解決に応える施策を実施してまいります。一時的なブームに左右されるのではなく、市政への市民参加と市民との協働を着実に進め、将来を見据えた持続可能な市民生活を支える施策を積み重ね、誰もが安心して暮らし続けられる「市民が主役の武蔵野市」を目指します。

### 2-2 基本方針

平成21年度は、昨年からスタートした第四期長期計画・調整計画の2年度目となります。調整計画を着実に実施していくため、市政運営にあたっては次の方針を柱とします。

#### (1) 参加・協働を育み、市民自治を目指す

「自分たちのまちのことは自分たちで考え、そして自分たちが主体となって実行する」、真の市民自治に向けた取組みを進めていく必要があります。そのためには、市政運営にあたり、多くの市民の声を聴くこと、さまざまな市政の検討場面に市民の参加を得ること、さらに施策の実施にあたっては、市民との協働を進めることが必要です。

市民との意見交換を通して地域の課題解決を図ろうと進めている「市民と市長のタウンミーティング」も平成20年までに22回を重ねました。延べ2,000名近くの市民の参加を得て、多くの課題や意見をいただいています。そのすべてについて、必ず市としての対応や考え方を示しています。いただいた意見は決してそのままにしない姿勢を今後も継続してまいります。

市民参加による第四期長期計画・調整計画の策定や、各種委員会における公募市民

委員の拡充など、市民が直接市の計画づくりに参加する機会を増やしてまいりました。市民参加方式の委員会も定着してきましたが、より多様な市民の声を聴く方法や参加の方法などを工夫してまいります。

公園管理、環境美化、施設運営、福祉事業など、市民との協働事業も進めてまいりました。平成19年に開設した市民協働サロンを、協働の取組みを推進する情報発信拠点として、機能を強化させながら、市民団体等との役割分担を明確にし、さらに協働事業の取組みを拡充してまいります。

地方分権の進展に伴って、自治体の役割と責任はますます大きくなってきています。自治体運営のあり方、市と市民・事業者の役割分担などについて明らかにしていく必要があると考えます。他市ではいわゆる自治基本条例の制定例が見られますが、本市にふさわしい自治体運営の基本ルールのあり方などを引き続き研究してまいります。

## **（２）人権を育み男女共同参画社会の実現を目指す**

すべての市民は、人権を保障されなければなりません。そして同時に、男女の区別なく社会に等しく参加する機会を保障し、互いに補完し助け合いながら築き上げる男女共同参画社会の実現が求められます。

男女共同参画社会の実現に向けては、特に女性の就労などの社会参加への支援、女性特有の健康面での支援、子育て支援、家庭内暴力への対策など、女性にかかわるさまざまな課題に対応していく必要があります。武蔵野市第二次男女共同参画計画に基づき、今までの施策をさらに拡充させながら、行政が率先して男女共同参画社会実現への取組みを推進してまいります。

## **（３）子育てしやすい武蔵野市を目指す**

少子化が進む中、保育所のニーズは逆に高まりつつあり、平成20年度も待機児の人数が大幅に増加しました。平成20年度は、3つの駅前に認証保育所の誘致を行い、定員を増やすことができました。さらに西久保地区に認可保育所の誘致が決まり、平成21年度内の開園を目指しています。一定程度の待機児解消が図られるものと考えますが、さらに幼稚園での預かり保育の充実も含め、多様な保育ニーズに対応してまいります。

幼稚園、保育園に通っていない親子の交流や子育て相談の場として、0123施設や各保育園でのあかちゃんのひろば、コミセン親子ひろばなどが好評です。親子を孤立させないように、身近な地域での子育て支援の取組みを充実してまいります。

子どもたちが豊かな教育を受けられるように、市立小中学校の教育環境の充実を進めます。基礎学力を身につけ、そして創造力を育むような個々に応じたきめ細かな指導が可能な環境整備を進めてまいります。

学校給食法の改正、学習指導要領の改訂などを踏まえ、食の大切さなどを学ぶ食育の取組みをさらに充実していきます。中学校給食は現在2校でスタートし、順調に実施されています。小学校同様の安全で質の高い給食を、弁当との選択制を維持しながら、段階的に全校での実施を目指してまいります。

義務教育就学児医療費助成の拡充につきましては、課題の整理をした上で、10月から

の実施に向けて準備を進め、子育て世代への経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

未来を担う子どもたちが、幸せで健やかに育つことができるように多様な子育て支援施策を実施し、子どもたちの笑顔を育みながら明るい未来へとつなげてまいります。

#### **(4) 安心感を育む施策の充実・・・地域リハビリテーションの推進**

武蔵野市は住んでみたいまちとして評価されるとともに、市民の市への愛着度も高い都市です。

すべての市民が、その年齢や状態にかかわらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられることが必要です。そのためには、ライフサイクルを視野においた継続的かつ体系的な支援や保健・医療・福祉・教育など、地域生活にかかわるあらゆる組織、人が連携した支援体制を構築し、市民の安心感を育む施策を積み重ねてまいります。

「地域リハビリテーション」とは、このような考え方を推し進める基本理念です。昨年、武蔵野赤十字病院、武蔵野市医師会、周辺市の関係機関と本市が連携して「脳卒中連携パス」を作り上げました。これは急性期の治療、機能訓練、在宅サービスを地域でつなげ、生活プランの明示を図る画期的な試みであります。今後は、これ以外に継続した支援が必要な取組みにも同様な連携の仕組みづくりを進めるとともに、地域リハビリテーションの理念の下に、保健・医療・福祉・教育など多分野の総合的な連携を図ってまいります。

支援が必要な子どもとその保護者を支える機能や親子で遊べる機能を持った「みどりのこども館」を設置し、より安心して地域での生活を送れるよう、ライフステージを通じた支援を行います。

介護保険事業は、第4期目を迎えます。居宅サービスの水準の維持拡充を図るとともに、介護療養型医療施設の廃止や認知症高齢者の増大など、社会状況の変化に合わせて一定の施設整備を行うことを基本としながら、介護給付費等準備基金などの活用を図り、現行の介護保険料基準額を据え置きます。また、介護保険料の所得段階区分の多段階化をさらに進め、所得累進性を高めることにより、低所得層への配慮をより一層強めてまいります。

平成19年度から、災害時要援護者対策モデル事業を実施してまいりました。モデル事業では、要援護者が登録を望まなかったり、実際に避難を支援するボランティアが少なかったりと課題があげられました。避難支援モデルの基本パターンを整理するとともに、地区の状況に柔軟に対応しながら、地域の方が地域を見守る方式を全市に拡大するなど、きめ細かな福祉サービスを行い、安心感を育む施策の充実を進めてまいります。

#### **(5) リスクマネジメントの強化と安全なまちづくり**

安全・安心につながる取組みは市民にとって最大の関心事です。国内外で地震や台風などの自然災害により、多くの被害が繰り返起きています。自然災害をなくすことはできませんが、災害に対する備えを充実させることにより、被害を減ずることは可能です。耐震不燃化のまちづくりをさらに促進するとともに、市職員の危機管理意識の向上

と態勢を強化し、より安全・安心なまちを目指します。

地域住民による避難所開設の取組みが活発に行われています。一方、できるだけ被害者を生み出さないために、建物の耐震化、まち全体の不燃化が課題です。市立小中学校施設は当初計画を前倒しして耐震化に取り組み、平成21年度中に耐震化率100パーセントを目指します。本市における住宅の耐震化率の向上は今後に向けた課題であり、早期に耐震補強の取組みが進むように啓発・支援を進めてまいります。

浸水対策としては、すべての市立小中学校への大型雨水貯留浸透施設の設置や各家庭への雨水浸透ますの設置奨励などを進めています。しかし一部地域では、いまだに集中豪雨時の下水道のオーバーフローによる浸水被害の心配があります。今後も全市的な雨水貯留浸透施設の設置拡大を図るなど、浸水被害に遭わないまちづくりを進めます。

新型インフルエンザについては、万全な対応策が確立していない段階ではありますが、東京都や医療機関とも連携して、いざというときの緊急対応策などについてはマニュアルとして整備し、必要な準備を進めてまいります。

災害時などに短時間で市役所の重要な業務を再開し、事業を継続することは都市機能の確保や市民生活の混乱を防止するために不可欠です。市役所業務の事業継続計画（BCP）を庁内で検討し、策定します。

市独自の防犯・防災組織を充実し、地域の力を育みながら、市民安全パトロール隊などの活動充実とともに武蔵野警察署や武蔵野消防署などの関係機関とも連携し、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

## （6）景気対策と産業振興

景気対策については、一自治体だけで成果をあげることは困難ですが、市内事業者の運転資金融資の利子補給や公共事業の前倒し発注など、可能な取組みを進めてまいります。

現在行っている農業振興、商工業振興のみならず、地域活性化の視点から、次世代に向けた起業支援なども視野に入れながら、広く都市産業の振興に向けた取組みが必要です。検討を進めている都市観光振興も一つの取組みと考えていますが、武蔵野市のイメージを高める産業育成の研究を進めてまいります。

## （7）持続可能な都市を目指す…気温を1度下げる取組みの推進

地球温暖化現象は、異常気象の原因とも言われますが、集中豪雨は市内における浸水被害を引き起こす要因になっています。雨水貯留浸透施設の設置は、浸水被害を減らすとともに雨水の地下浸透や地上部での蒸発など環境に優しい水循環を促進することになります。雨水の地下浸透は、地下水や湧水の復活にもつながり、また雨水の蒸発は、周囲の気温を下げる効果につながります。やがては温暖化対策にも寄与する水の循環を徹底して促進することを目指します。

平成20年度に改訂した「武蔵野市環境基本計画」に沿って、CO<sub>2</sub>の排出量を一人一日1キログラム削減することや、事業所におけるエネルギー使用量を平成17年度比で5パーセント削減することなどの具体的な削減目標の達成を目指し、さらなる省エネルギー



一の徹底、再生可能な新エネルギーの導入施策として、太陽光発電支援モデル事業の実施や緑化の推進などの取組みを強化してまいります。

ごみチャレンジ700グラムキャンペーンにより、ごみ減量に取り組んでまいりました。一人一日当たりのごみ排出量は、キャンペーン前の平成18年10月に764グラムだったものが、平成20年12月現在では728グラムまで減少しています。しかし、依然として他市を大きく上回っていますので、ごみの発生抑制や小規模事業者へのごみ排出指導強化などを通じ、一層のごみ減量を進めます。また、レジ袋の削減などにも力を注いでまいります。

ごみの焼却を行うクリーンセンターも稼働から24年を経過しました。地球温暖化対策工事を行うとともに、きめ細かな維持修繕を繰り返して施設の延命化を図っていますが、毎日24時間、900度ほどの温度でごみが燃え続ける施設でもあり、主要設備の耐用年数から平成30年度までに新たな施設を建設し更新すべきと考えています。ごみ焼却場の建替えに向けては、市民参加で議論を尽くし、市民合意のもと建替え事業を進めてまいります。

市制施行後、早期に上・下水道などの基盤整備が進んだものの、多くの施設は老朽化しつつあり、適正な維持更新整備が必要です。現在、上・下水道、市立小中学校などの公共施設等の維持更新の検討を行っていますが、個々の施設の延命化を図るとともに、長期的な財政計画と整合を図りつつ、都市基盤のリニューアルを進めてまいります。平成21年2月に本市の「公共施設保全整備計画」に基づく施設整備の取組みが、第3回日本ファシリティマネジメント大賞の優秀FM賞を受賞しました。この手法をさらに充実させ、公共施設の適正な維持管理に取り組み、延命化とライフサイクルコストの削減に努めてまいります。

また、水道事業につきましては、将来にわたる水道水の安定供給について、東京都との一元化も大きな選択肢の一つと考え、今後の事業運営の課題を整理しながら検討を行ってまいります。

## **(8) 活力と魅力あふれる都市を目指す…歩いて楽しいまちづくりの推進**

3駅周辺では、駅を中心として個性豊かな3つの地域が形成されています。武蔵境駅周辺では、JR中央線の高架化完成まであと1年余りと迫り、踏切のない南北一体のまちづくりに向け、駅前広場等の整備を進めてまいります。三鷹駅北口では、民間の大規模開発が進行しています。市有地の有効活用を含めた地区全体のまちづくりの将来像を明確化するため、検討を進めてまいります。吉祥寺駅周辺では、吉祥寺グランドデザインのもと、交通基盤の再整備を含むダイナミックな都市のリニューアルに挑戦してまいります。

本市のコンパクトな特性をさらに活かすため、地域生活に不可欠な路線商店街の活性化を図るとともに、魅力ある景観づくりを目指して、歩いて楽しいまちづくりを進めます。

平成21年4月から施行するまちづくり条例を最大限活用し、民間開発の適正な誘導を図りながら、市民参加でまちづくりを進めます。

都市マスタープランは策定から平成22年度で10年が経過します。各地区でまちづくりが進展し、本市を取り巻く状況は大きく変化を遂げています。今後20年先の本市の都市像と都市づくりの方向性を新たに示すために、都市マスタープランの改定を行います。

東京外かく環状道路計画は、本線の地下化への計画変更を容認するものの、事業実施には地下水などの環境面や安全面の不安が一掃される必要があります。また、地上部街路として計画が残っている外環の2につきましては、その必要性を認識できるほどの説明や基本的データが示されていません。計画の廃止を含めて丁寧な議論が必要と考えます。国や東京都に対して、必要な要望をしまいにあります。

市民の足として定着したムーバスも、路線やバス停の変更、バス便の増便などの要望をいただいています。鉄道の高架化による交通条件の変化や公共施設の立地などさまざまな社会状況の変化などにも配慮しながら、ムーバスを含む地域公共交通サービスの向上へ向けて、考え方を整理し必要な改善・充実策を検討してまいります。

本市の平坦な地形の土地柄から、自転車は利用しやすい移動手段です。しかし一方で、駐輪場不足、放置自転車、暴走自転車、自転車事故など多くの課題も抱えています。広く市民を対象とした自転車安全利用講習会の開催や、自転車走行ゾーンの整備、地下利用などの検討を含めたさらなる駐輪場の確保などを進め、人と自転車が共存できるまちを目指します。

#### **(9) 文化・コミュニティを育み、心豊かな都市を目指す**

市内では、町内会や自治会の活動は一部の地域に限定されていますが、コミュニティ協議会が各地区のコミュニティセンターを拠点に地域のコミュニティづくりを進めています。地域のコミュニティでは防災・防犯をはじめ、子育てや福祉に対する積極的な取り組みが期待されています。第6期コミュニティ市民委員会での議論を踏まえて、コミュニティ活動の充実と八幡町コミュニティセンターの建替えなどについて議論を深めてまいります。

「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」の建設に着手しました。工事の安全を確保しながら、平成23年夏の開館を目指して準備を進めてまいります。図書館を中心に、市民活動支援、青少年活動支援、生涯学習の4つの機能をもった知的創造の拠点として、また地域や市民の抱える課題解決をも支援していく新しいまちの拠点としての活用を目指します。

平成19年度の非核都市宣言25周年を機に、市民参加型で実施する平和事業を積み重ねてきました。今後も、市民とともに本市における戦争の歴史の継承と平和の大切さを共有し、発信してまいりたいと思います。平和市長会議の一員として、国内外の首長とともに平和を語り、発言してまいりたいと思います。

国内外の都市との交流は、本市では体験できない、自然体験、農業体験、異文化体験などにつながり、また市民相互の交流を深めてまいりました。特に海外との交流は、異国の歴史・文化を学び、お互いに理解しあうことにより平和で友好的な関係が期待されることから、青少年交流を中心に今後も充実してまいります。国内交流も、市民相互の交流を原則に、市民が主体となった交流活動を目指してまいります。また、いくつかの友

好都市との災害協定も、災害時の緊急支援のために維持してまいります。

本市は、市域の狭い都市です。交通や産業、文化面なども含め、市内だけでは市民生活はとうてい完結するものではありません。周辺都市と相互に協力・補完しあい、効率的な市政運営に取り組んでいくべきです。さらなる連携の可能性を研究してまいります。

#### **(10) 事務事業の見直しと行財政改革の推進**

今後対応すべき都市インフラのリニューアルや新たな市民要望に応じていくためには、税収増となる要因が見出せない状況のもと、既存の歳出状況を大胆に見直ししていかなければなりません。事業のスクラップ・アンド・ビルドを原則に、役目を果たした事業や効果の低い事業の見直しを図り、時代のニーズに合わせた事業を展開してまいります。現在策定中の平成21年度を初年度とする第三次行財政改革を推進するための基本方針に沿って、さらなる行財政改革に取り組むとともに、市民ニーズの適切な解決につながる市民サービスの充実を図りながら、持続可能で着実な市政運営を進めてまいります。

### 3 主要な施策について

平成21年度の主要な施策につきまして、申し述べます。

#### (1) 市民の健康増進及び高齢者・障がい者を守る福祉の充実

平成21年度を初年度とする健康福祉総合計画を体系的に推進していくほか、次の施策を実施してまいります。

##### (健康で暮らし続けるための施策)

安心して出産・子育てができるよう武蔵野赤十字病院に対し、小児・産婦人科救急医療運営に補助を行い、365日24時間の小児・産婦人科及びNICU（新生児特定集中治療室）の救急医療体制を維持し、円滑な救急医療活動を支援します。妊婦健康診査の公費負担につきましては、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減のために、妊婦健康診査の公費負担回数をこれまでの5回から14回に増やすとともに、里帰り出産及び助産所での受診者についても新たに助成の対象とします。

##### (就労・自立支援と社会参加の推進)

知的障がい者の移動支援につきましては、ヘルパーの確保が困難な状況がありましたが、ヘルパーの報酬単価を引き上げるとともに、サービス体系を見直すことにより、知的障がい者の移動支援を充実させます。

障がい児の放課後対策につきましては、新たな事業者の参入を促し、日中一時支援事業を充実させます。

事故や脳血管障害などにより脳に損傷を受けた高次脳機能障がい者の社会復帰を支援するため、障害者福祉センターに専門相談員を配置して相談支援事業を開始します。

障がい者の就労支援の場として、市役所8階に、社会福祉法人武蔵野が運営する喫茶室を4月にオープンします。

##### (安心して暮らせるまちづくり)

在宅介護支援センターと地域包括支援センターの役割分担を明確にし、市民にわかりやすい体制を整えるとともに、サービスの向上を図るため、市内3か所にある地域包括支援センターを1か所に統合し、市役所内に設置します。また、高齢者総合センターに設置されているケアマネジャー研修センターも市役所内に移し、運営はこれまでの委託方式から市直営方式で行うこととし、福祉の人材育成や保健・福祉・医療との連携を図り、一層の機能強化を進めます。

高齢者の居住に対する不安を解消するために、いつまでも住み慣れた地域で生活できるように、民間事業者などの協力を得て高齢者の民間アパートの紹介や保証料の補助を行うことにより入居を支援します。

ごみを出すことが困難な世帯を対象に、ごみ出し支援と安否確認を行っている「ふれあい訪問収集」は、対象世帯を拡大し充実を図ります。

高齢者などの介護をしている世帯の支援につきましては、紙おむつの支給などを通じて家族介護世帯の負担軽減を図っています。平成21年度からは、従来の介護者世帯非課税要件を廃止し、本人が非課税の場合を対象とするとともに、要介護度要件を拡大し、

支給要件を緩和します。

平成21年4月に緑町都営住宅内に「みどりのこども館」を開設し、「地域療育相談室ハビット」及び「こども発達支援室ウィズ」を配置し、配慮が必要な子どもとその保護者の支援を充実してまいります。また、7月には同館に「おもちゃのぐるりん」を開設し、障がいの有無に関わらず、おもちゃを通じて親子でのびのび遊べる場の創出など子育て支援を行います。

#### **(介護サービス利用料の低所得者への配慮とサービス基盤の整備)**

訪問介護サービスの利用料助成につきましては、助成対象となる要件を住民税非課税世帯に緩和し、利用者負担分10パーセントのうち5パーセント分を助成する制度を継続して実施します。また、通所系サービスの利用者の食事費として1食当たり200円を助成していましたが、平成21年度からは低所得者対策の事業と位置づけ、世帯非課税の利用者に限定して一律200円の助成を実施します。

医療ニーズの高い高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、老人保健施設「あんず苑」が平成22年度に境一丁目に設置するサテライト型小規模老人保健施設の整備に対して補助を行います。

介護職場での人材不足が問題となっていますが、東京都のモデル事業として施設介護サポーター養成研修を吉祥寺ナーシングホームにおいて実施し、人材の育成を図ります。

## **(2) 子育てしやすい環境及び教育環境の充実**

### **(子育て支援施策の充実)**

平成20年度に行った子育て関係団体へのヒアリングや子育て支援に関するアンケート結果を踏まえ、子ども施策のさらなる充実を図るため、子どもプラン推進地域協議会と協議しながら、第三次子どもプラン武蔵野を策定します。

子ども協会は、全市域の子ども育成活動全般を支える機関として積極的に位置づけ、0123吉祥寺・はらっぱの乳幼児施設の運営のみならず、子どもに関連する施策全般にも事業を拡大することに備えて財団法人化を行います。

平成21年度内に西久保二丁目に開設される認可保育所に対し、施設整備費の補助を行うとともに、新たに設置される予定の認証保育所に対して、開設準備の補助を行います。

私立幼稚園の安全性の一層の向上のため、耐震設備設置等に係る経費を新たに補助します。また、配慮を必要とする園児に特別な支援を行っている園に対しては、特別支援教育事業補助制度を創設し、私立幼稚園の教育内容の充実に向け支援を行います。さらに、正規の教育時間以外の時間帯に保育を行う預かり保育への補助を充実します。

病気の回復期にあるものの、保護者が不在のため自宅で療養できない子どもを預かるため、境一丁目に開設する病後児保育施設に対する整備費の補助を行います。

学校外にある学童クラブについては、子どもたちの安全性確保などの観点から、引き続き、学校内あるいは隣接地への移転に取り組んでまいります。平成21年度は、五小こどもクラブを第五小学校校内へ移転します。

### **(教育環境の充実)**

本市の学校教育を取り巻く環境の変化や、教育基本法をはじめとする教育関連法や学習指導要領の改正などを踏まえ、これからの本市の学校教育のあり方と具体的な施策を検討し、教育基本計画（仮称）を策定します。

桜野小学校につきましては、学区域内の大規模開発により、児童数の増加が予想されますので、平成22年度完成を目途に増築工事を実施します。

小学校5・6年生に対する外国語活動の支援につきましては、平成23年度からの新学習指導要領の全面実施に円滑に移行できるよう、地域の人材を生かしたALT（外国語指導助手）を配置し、順次外国語活動の授業時間数を拡大します。

市立小中学校において、教員1人に1台パーソナルコンピュータを整備し、情報セキュリティの強化を図ることが急務となっています。平成22年度中に全校で本格導入することを目標に、教員用コンピュータネットワークを構築し、平成21年度は3校において先行実施します。

中学校給食につきましては、平成20年度は2校で開始しました。平成21年度はさらに3校で実施します。

### **(生涯学習施策の推進)**

平成20年度に行った生涯学習に関する市民意識調査の結果などを踏まえながら、本市にふさわしい生涯学習施策を体系的に整理し、生涯学習計画（仮称）を策定します。

「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」が平成23年の夏に開館することにより、3駅勢圏すべてに一定規模の図書館が整備されます。今後は、図書館に求められる機能などを整理しながら、図書館運営の指針となる図書館基本計画（仮称）を策定します。

## **(3) 持続可能な環境共生都市づくり**

### **(持続可能な都市の形成)**

市域全体のCO<sub>2</sub>排出削減推進事業として、市内の中小事業所の業務用設備の省エネ診断を無料で実施するとともに、環境改善設備を導入する際の借入金に対する利子補給制度を創設します。また、市民・事業者向けに省エネの手引きを作成し、市と市民・事業者の協働により、環境に配慮したライフスタイルの一層の推進を図ります。

太陽光発電の普及促進及び省エネ推進につきましては、国・都の補助制度が新設されたため、本市の太陽光発電設置に対する補助は引き下がりますが、電力会社への余剰電力の売電分に応じて、1キロワット時当たり15円の補助を行う太陽光発電支援モデル事業を新たに実施します。

第二小学校の屋上に出力30キロワットの太陽光発電設備を設置します。これにより、市立小学校12校のすべてに太陽光発電設備の設置が完了します。

ごみ削減対策といたしましては、市内に約4,000ある小規模事業者に対する事業系ごみの排出指導を強化します。また、市立小中学校の給食の残さを資源化し、ごみの一層の減量に取り組みます。また、レジ袋削減会議を設置し、レジ袋有料化またはその他の手法などの調査を行い、その課題を抽出するとともに、市内スーパーなど数店の協力を

得て実証実験に取り組みます。同時に、レジ袋削減推進キャンペーンを実施し、市民の環境に対する意識の向上を図ります。

平成18年度から試験施工してきた透水性舗装を市内の生活道路を対象に実施します。また、ヒートアイランド現象の緩和を目的とした遮熱性舗装の試験施工を実施し、平成21年度は市道第2号線（パークロード）を施工します。

#### **（緑豊かな都市環境の創出）**

緑の基本計画に基づき公園緑地を整備・拡充するため、境南中央公園の用地を購入します。また、グリーンパーク緑地、城山ひろば公園用地を購入し、順次整備を行います。

緑に対する関心と理解を深めるため、緑化推進や緑の保護・育成に顕著な貢献をした活動などを表彰する「緑の表彰制度」を創設します。また、減少していく大木を増やす取組みとして、大木となる苗木を配布する「未来へ育て！苗木すくすく大木計画」を実施し、緑の質の向上を進めます。

#### **（身近な自然の回復と保全）**

仙川水辺環境整備事業につきましては、桜二の橋から下流について、河川の付け替え工事を実施します。仙川緑地の水源の確保や維持管理を強化し、市民の憩いの場としての自然環境の確保に努めます。また、千川上水の整備につきましては、平成21年度に整備計画を策定し、平成22年度から計画に沿って整備を行います。

### **（4）活力ある都市を目指して**

#### **（都市農業の振興）**

市が認定した認定農業者の経営改善計画の支援策として、農業経営向上に必要な基盤整備費に対する補助制度を設けるとともに、認定農業者に対する研修会などを実施し、都市農業の支援を強化します。また、登録農地の保全協定期間を7年から10年に延長するとともに、登録初年度のほかに、5年経過後にも助成を行えるように制度を改正し、貴重な市内の農地のさらなる保全に努めます。

#### **（商工業の振興）**

吉祥寺のダイヤ街アーケードの架け替え工事が進んでいますが、平成21年度は道路の景観舗装工事に対して補助を行い、ダイヤ街の魅力の向上と吉祥寺全体の活性化を図ります。

南北一体化が間近な武蔵境駅周辺の商業活性化のため、商工会議所への補助を通じ、武蔵境活性化委員会の活動を支援してまいります。

東京都の「新・元気を出せ！商店街事業費補助金」の対象外である商店街の装飾街路灯の維持修繕に要する経費を市単独で補助し、来街者の安全確保と商店会の振興を図ります。

#### **（都市観光の推進）**

都市観光を推進するために、観光推進組織設立準備会を開催し、観光推進機構（仮称）の設立を目指します。

#### **（緊急雇用対策）**

本市独自の緊急雇用創出事業として、従来の中高年齢者・障害者雇用創出事業に加え、

市職員の超過勤務を縮減し、それを財源にワークシェアリングとして嘱託職員20名程度を雇用します。

財団法人武蔵野市福祉公社と連携し、同公社が実施しているホームヘルパー2級養成研修の定員を35名から70名に広げ、資格取得者が「武蔵野市介護サービス事業者リスト」に掲載されている事業所に勤務または登録した場合は、受講料の8割を返還する取組みにより福祉人材の育成と雇用支援を行います。また、東京都の緊急雇用創出区市町村補助金を活用し、雇用の創出を図ります。

## **(5) 安全・安心なまちづくり**

### **(防犯性の高い快適なまちづくり)**

吉祥寺のダイヤ街へ防犯カメラを設置する費用の一部を補助し、犯罪やトラブルの発生を抑止し、通行人の安全向上を図ります。

### **(防災体制の強化)**

市立小中学校は児童・生徒の日々の学びの場であるとともに、災害時には一時集合場所・避難所として防災拠点の役割も担います。児童・生徒の安全を確保し、また大規模な地震が発生した場合にこれらの機能が維持できるよう、平成20年度に引き続き6校8棟の耐震補強工事を実施し、すべての市立小中学校で耐震基準値を上回る水準に引き上げます。また、すべての市立小中学校に緊急地震速報システムを設置するとともに、児童・生徒用の非常食料などの防災用品の備蓄を漸次進め、安心して学べる環境を整備します。

平成20年度に、本市は武蔵野赤十字病院、武蔵野市医師会などと災害時の医療体制についての覚書を締結し、これに基づいて、医療救護所の設置を予定する市内6か所の避難所に医薬品などを備え、災害時における医療救護活動の充実を図ってきました。平成21年度も引き続き医薬資器材の備蓄を充実します。

災害時でも飲料水を安定的に供給できるよう、吉祥寺南町コミュニティセンター広場に飲料水兼用耐震性貯水槽を設置し、井の頭通り以南の東部地域の拠点給水所の整備を行います。

平成21年度は境南町一丁目のあおき公園及び吉祥寺北町四丁目の中央通りさくら並木公園に100立方メートルの防火水槽を設置し、災害時の消防水利の充実を図ります。また、年次計画に従い、消防団第8分団、第10分団の消防ポンプ車を買替え、消防能力を高めます。

平成20年度から進めている下水道を利用した災害用トイレを、避難所1か所に整備します。

上水道の耐震化工事を着実に進めていくとともに、公共下水道の耐震化工事は、10年計画で行う予定を5年間に短縮して行い、災害にも強いライフラインの整備を進めます。

### **(住宅とまちの防災体制の推進)**

東京都市長会が行う家具転倒防止器具助成事業を活用し、家具転倒防止器具の購入・設置を希望する世帯に対し、一定金額までは無料で器具の配布・設置を行い、震災時の



安全性を高めます。

現在市内で24団体の自主防災組織が立ち上がっています。さらに組織化を進めるとともに、既存組織の一層の活性化を図るため、資器材や個人装備の充実・強化を推進します。

#### **（浸水被害をなくす取組み）**

集中豪雨による浸水対策として、平成21年度は第三中学校、第五中学校に雨水貯留浸透施設を設置します。また、合流式下水道の改善とあわせ、浸水対策として吉祥寺東町の法政跡地等に雨水貯留施設を整備するための基本計画の策定に着手します。各家庭での雨水浸透施設設置に対する助成も引き続き行い、市民と協働して地下水のかん養を図り、水環境の保全・創出に配慮するとともに、雨水流出を抑制し、浸水被害防止に努めてまいります。

#### **（危機管理体制の確立へ向けて）**

新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、新型インフルエンザ発生時の感染の拡大を防ぐために必要な薬品・資器材を整備します。

### **（6）市民文化の創造へ向けて**

#### **（都市・国際交流の推進）**

友好都市交流につきましては、新たに市民の関心の高い「食」や「環境」などのテーマを設定した市民ツアーを企画し、交流を深めます。

国際交流につきましては、今後、原則として青少年の派遣と招へいを隔年で実施することにいたします。交流回数は減りますが、内容の一層の充実を図ります。平成21年度は韓国ソウル特別市江東区への中高校生の派遣、中国への青年の翼親善使節団派遣、ロシア連邦ハバロフスク市への中高校生派遣を行います。また、アメリカ合衆国テキサス州ラボック市からのジュニア大使、韓国忠清北道忠州市からの青少年交流団を招へいするとともに、ルーマニア国ブラショフ市からは日本武蔵野センターで日本語を学ぶ学生などの受け入れを行います。

#### **（平和施策の推進）**

戦後64年を迎え、戦争体験を次世代へ伝えることが難しくなっています。戦争を体験された方の協力により、次世代に戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐ戦争体験の記録集を作成します。また、非核都市宣言平和事業実行委員会を引き続き設置し、平和事業の企画・実施を通じ、市民に平和の尊さについて考えていただく機会を提供します。

#### **（生涯スポーツの振興）**

平成21年4月から新たな体育施設として、緑町スポーツ広場を開設します。また、武蔵野庭球場も砂入り人工芝コートに改良しリニューアルオープンいたします。

市民大運動会は平成19年度をもって終了しました。今後は、地域が一体となって実施するスポーツイベントを促進するため、実施に係る費用を補助する制度を創設します。

## (7) 新たなまちづくりの時代へ

### (連携・協働のまちづくり)

都市マスタープランにつきましては、これまでの計画の評価を行い、平成22年度を目途に改定を行います。また、改定の検討にあわせて、本市にふさわしい景観のあり方や方針などについても検討を行います。

### (地域の特性を活かすまちづくり)

4月からまちづくり条例が施行されます。平成21年度はまちづくり委員会の運営や地区まちづくり協議会への支援を行うとともに、まちづくり条例を市民に積極的にPRします。

### (景観に配慮したまちづくり)

電線類地中化のほか、歩道拡幅、カラー舗装化、木製ガードレールの設置など優先的に景観整備する路線を選定し、事業化計画を策定します。

### (個性豊かな3駅圏のまちづくり)

#### 【吉祥寺圏のまちづくり】

吉祥寺駅改良計画につきましては、平成20年11月にJR東日本及び京王電鉄と一定の合意に達しました。駅南北を貫通する通路を拡幅整備することで南北の回遊性が向上し、さらに魅力ある吉祥寺へのステップアップが期待されます。またこの事業の一環として京王駅ビルの建替えやロンロンのリニューアルなども予定されており、都市計画道路3・3・14号線（南口駅前広場）の整備に力を注ぐとともに、駅周辺のまちづくりを推進していくため吉祥寺駅周辺整備計画を策定します。

吉祥寺東部地区にはまちづくりの種地としてすでに取得した用地もあり、同地区の環境浄化及び活性化に資するため、吉祥寺東部地区まちづくり構想調査を実施いたします。

吉祥寺グランドデザインで掲げられた課題やまちづくりの方向性は相互に関連性があり、個々の視点で取り組むだけでは全体として調和のとれたまちづくりにはつながりません。そこで南口駅前広場やパークロード沿道活性化、地下利用構想、放置自転車をはじめとする道路交通問題などについて、他の計画・調査も反映させながら検討を進め、吉祥寺まちづくり構想をまとめてまいります。

また、都市内物流対策として全国的にも注目されている「吉祥寺方式による物流対策」の実現に向けて、吉祥寺方式物流対策委員会運営への支援を行ってまいります。

吉祥寺駅周辺の道路整備につきましては、市道第189号線（元町通り）ほか2路線をレンガ舗装し、街路灯を改修します。

臭気対策は吉祥寺駅周辺で特に課題となっています。発生原因となっている市内のビルピットなどの所有者に対し、改修費用を3年間に限り助成し、臭気の解消に努めます。

#### 【中央圏のまちづくり】

三鷹駅北口に建設される大型マンション内に設置される公共スペースにつきましては、市民の方々の情報交換・交流、学習、市政情報の発信の場をコンセプトに、市民会議室として整備します。大型マンション建設にあわせ、市道第16号線、同第129号線の整備

に着手します。

都市計画道路7・6・1号線（御殿山通り）につきましては、用地買収にさらに力を入れ、三鷹駅から井の頭公園へのアクセス道路として、玉川上水の景観に配慮した歩行者に優しい快適な道路整備を図ります。

#### 【武蔵境圏のまちづくり】

鉄道高架化後、JR中央線に沿った付属街路として整備予定の武鉄中付1号線に接する私道部分等について、現況測量を実施します。あわせて武鉄中付1号線から3号線につきましては、無電柱化の検討を行います。都道123号線（天文台通り）の拡幅整備や区画道路整備につきましても引き続き事業を推進してまいります。

都市計画道路3・3・23号線（武蔵境北口駅前広場）につきましては、基本設計をもとに、市民や関係者との協議を行い、本市の西の玄関口としてふさわしい魅力ある駅前空間となるよう調整を図ります。

都市計画道路3・4・27号線につきましては、「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」の完成にあわせ整備が行えるよう、引き続き用地買収に努めます。

高架下空間の利用につきましては、市の計画案をもとに引き続き鉄道事業者と協議を重ね、武蔵境の一層の発展・活性化にふさわしい整備が行われるよう強く働きかけを行います。

### （8）都市のリニューアルの推進

#### （都市基盤機能の更新への取組み）

下水道管きよは、市内の約90パーセントが築造後30年を経過しているため、下水道総合計画に基づき、優先度の高いものから計画的に改修を進めます。

主要設備の更新時期を迎えるクリーンセンターにつきましては、延命化工事を実施するとともに、市民や学識経験者による委員会での検討を進め、市民の方々のご理解をいただきながらクリーンセンター建替えにともなう施設基本計画などを策定します。

#### （交通対策の推進）

市道第199号線（かえで通り）に自転車道を整備します。これにより平成20年度から先行実施した三鷹市側とあわせ、東八道路から武蔵境駅南口境南通りまでの区間に自転車道が整備されます。

駐輪場の整備につきましては、吉祥寺駅周辺では、地下自転車駐車場などの整備の検討を行います。三鷹駅周辺では、平成22年4月開設を目途に、三鷹駅北口に建設される大型マンションの地下に1,500台収容の自転車駐車場を整備します。

近年、自転車に関与する交通事故が増加傾向にあります。平成20年度から自転車安全利用講習会などを開始しました。平成21年度は、ほかの方法も含めて機会を増やし、自転車利用者のマナーアップと自転車事故の減少に努めます。

平成20年度はバス交通サービス向上に関する調査などを実施しました。平成21年度も調査を継続し、市民の誰もが利用しやすい交通体系の実現へ向け、新たに提起されているムーバス事業の課題と対応方策などについて検討を行い、第3次武蔵野市市民交通計画の策定へつなげてまいります。

## **(9) 市民との協働時代へ向けての取組み**

### **(市民パートナーシップの積極的推進)**

市政のさまざまな分野で協働の取組みが進んでいます。さらに高いレベルでの市民協働を進めていくには市民の自覚とともに、職員の意識改革が重要です。市民協働ハンドブックに基づく職員研修などを通じて市民・事業者などとの協働の取組みを推進します。

NPOや市民活動団体に対して、パートナーシップの意義や効果的なパートナーシップの組み方などに関する講演会や講座を開催し、市と市民、市民同士の連携による市民パートナーシップの推進を積極的に支援します。

市民協働サロンの機能充実のため、専門性を有する人材をコーディネーターとして配置し、協働推進・活動支援・交流促進・情報受発信などの具体的な支援を行います。

平成20年度に「分権時代の自治体運営の基本ルールを考えるシンポジウム」を開催しました。今後も基本ルールの必要性やその内容などについて、勉強会やシンポジウムを通じて、市民参加のもと検討を行います。

### **(男女共同参画社会の実現)**

平成20年度策定の第二次男女共同参画計画に基づき、今後、市の役割とヒューマン・ネットワークセンターの役割などを整理するとともに、関連部署との連携強化を図ります。また、施策を着実に推進するため、進捗状況を評価する男女共同参画推進市民会議を設置し、男女共同参画社会実現に向けた施策を進めてまいります。むさしのヒューマン・ネットワークセンターには、専門性を持つ人材を配置し、一層の活性化を図ります。

## **(10) 健全な財政運営と市役所改革の推進**

### **(市民ニーズに応えるサービスの提供)**

市民の利便性向上のため、平成21年度中に水道料金及び下水道料金をクレジットカードで支払いができるようにします。

平成20年8月から試行している中央市政センターの休日開庁は、4月以降も試行を継続しながら、休日開庁の課題を早急に整理・解決し、本格実施に向けて検討を進めます。

### **(インターネットによる情報提供の推進)**

市のホームページについては、21年度、ホームページの掲載情報が役立っているかを把握するための評価機能を各ページに追加するなど、引き続き利用者の利便性を意識したホームページの改善に努めてまいります。

### **(健全な財政の維持と行政改革の推進)**

平成21年度からは、今年度中に策定する第三次行財政改革を推進するための基本方針にのっとり、事務事業の一層の見直しを進めるとともに、平成20年度の補助金評価委員会の答申も踏まえ、より健全な行財政運営を目指して改革にまい進してまいります。

平成21年度は第五次職員定数適正化計画を策定する年にあたります。正規職員の担う役割を明確にし、アウトソーシングや嘱託職員で対応できる業務を整理するとともに、市役所全体の効率的な業務運営を進め、職員定数の適正化を行います。

給与制度につきましては、職員の職務や職責、能力、成果に応じた体系となるよう

改善を行うとともに、勤務評定制度を活用し、人材の育成につなげてまいります。

平成20年度から行政評価制度の再構築に取り組み始めました。平成21年度も引き続き検討を重ね、事務事業の改善やスクラップ・アンド・ビルドにつながる客観性のある評価制度となるよう再構築を行います。

平成20年度から行っている市有財産の利活用の検討につきましては、引き続き売却や貸付けなどを含め利活用の方法を検討します。

#### **（時代の変化に対応する柔軟な行政運営）**

I T関連機器は日進月歩で技術革新が進んでいます。庁内業務の徹底した効率化を図るため、事務の見直しを行うとともに、統合型地理情報システム機器の更新や総合事務支援システムの再構築を行います。

以上、平成21年度の主要な事業について申し述べました。個々の施策は単独で行われるのではなく、ほかの施策と連携して行うことがより有効であると考えます。それぞれの施策を「育み」ながら、そして「つなぐ」ことによって、より市民サービスを向上させ、市民生活がより豊かになるよう、施策の実現にまい進してまいります。

## Ⅱ 予算の規模及び特色

次に予算の規模及び特色について申し上げます。

### 1 国及び東京都の予算

国の一般会計予算の規模は88兆5,480億円で、前年度比5兆4,867億円、6.6%増と当初予算では過去最大の規模に膨らんでいます。このうち政策的経費に充てる一般歳出は、公共事業関係費が5.0%の増、社会保障関係費が基礎年金の国庫負担増で14.0%増となり、前年度比9.4%増の51兆7,310億円となっています。

歳入では、景気の悪化から税収が前年度比13.9%減の大幅な減少となり46兆1,030億円となっています。新規国債発行額は、前年度比31.3%増の33兆2,940億円となっています。

地方自治体の財政見通しとなる平成21年度の地方財政計画の規模は、82兆5,557億円、前年度比8,457億円、1.0%の減となりました。このうち公債費などを除いた一般歳出は、地方交付税の1兆円増額の関連歳出を含み、前年度比4,560億円増で66兆2,186億円となりました。地方税は前年度比10.6%減の36兆1,860億円、地方交付税は前年度比2.7%増の15兆8,202億円となり、地方一般財源総額は前年度比1.3%、8,072億円減の59兆786億円が確保されました。

東京都の一般会計の予算規模は6兆5,980億円となり、前年度と比較して2,580億円、3.8%減と5年ぶりの減少となっています。これは都税収入が前年度当初より7,520億円、13.6%減と6年ぶりに減少したことによります。一般歳出については、これまで培ってきた財政の対応力を活用して、必要な施策を確実に実行していくためとして、前年度比2.9%増の4兆5,422億円を計上しています。

### 2 市の予算

#### (1) 予算編成方針

本市の平成21年度予算は、世界的な経済金融危機の影響を受け、法人市民税の大幅な減少が見込まれていますが、評価替えにともなう固定資産税の増などの要素もあり、第四期長期計画・調整計画の着実な実行のため、限られた財源を計画的、効率的に配分することを基本に編成いたしました。また、効率的な行政経営を目指し健全な財政運営を維持するため、予算編成方法については、経常経費では前年度予算額の1%を減額した額を限度とする枠配分方式の試行を全庁において行うなど、内部努力による経費節減の徹底を行いました。

## (2) 予算の特色

平成21年度一般会計予算の特色について申し上げます。

一般会計予算は、総額552億円で前年度に比較して8,000万円、0.1%の減となりました。

### 一般会計歳出の構成比率・増減率

(単位：%)

目的別			性質別				
款	構成比率		増減率	費目	構成比率		増減率
	21年度	20年度			21年度	20年度	
民生費	31.8	32.6	△2.6	物件費	24.0	23.6	1.6
教育費	16.5	13.8	19.7	人件費	21.0	21.3	△1.3
総務費	15.8	16.0	△1.4	投資的経費	16.0	14.9	7.5
土木費	13.1	14.8	△11.9	扶助費	14.3	13.7	4.8
衛生費	11.1	10.8	2.3	補助費等	10.7	11.0	△3.3
公債費	4.9	5.2	△5.6	繰出金	7.2	8.5	△15.7
消防費	4.2	4.0	3.7	公債費	4.9	5.2	△5.6

まず、歳出目的別予算について申し上げます。

民生費は、障害者福祉費扶助費の増や吉祥寺ナーシングホーム施設整備費負担金の増、認可保育所及び東京都認証保育所の運営委託料の増、児童手当等助成金の増はあるものの、国民健康保険事業会計及び老人保健（医療）会計への繰出金の減、人件費の減などにより、前年度に比較して4億7,034万円、2.6%の減となりました。

教育費は、小中学校設備設置工事費及び維持修繕工事費の減はあるものの、耐震改修等の小中学校施設改修工事費の増、桜野小学校増築工事費の増、グラウンド整備委託料の増、武蔵野プレイス建設事業費の増などにより、前年度に比較して14億9,964万円、19.7%の増となりました。

総務費は、中高年齢者・障害者雇用創出事業費及び緊急雇用創出事業費の増や衆議院議員、東京都議会議員及び市長選挙費の増、住民情報システム電子計算機の借上料及び保守委託料の増、人件費の増はあるものの、市役所庁舎のレイアウト変更にともなう費用の減、市税還付金の減、旧中央図書館解体工事費の減などにより、前年度に比較して1億2,013万円、1.4%の減となりました。

土木費は、環境舗装道路事業費の増や狭あい道路拡幅整備事業費の増はあるものの、区画道路整備用地購入費の減、公園用地購入費の減、下水道事業会計繰出金の減などにより、前年度に比較して9億7,404万円、11.9%の減となりました。

衛生費は、保健センター改修工事費の減、人件費の減はあるものの、妊婦健康診査委託料の増、健康づくり支援センター移管にともなう健康開発事業団補助金の増、クリーンセンター施設の改修等工事費や受変電設備整備工事費の増などにより、前年度に比較

して1億3,814万円、2.3%の増となりました。

公債費は、前年度比1億6,149万円、5.6%の減となりました。

消防費は、飲料水兼用耐震性貯水槽整備工事費の増などにより、前年度に比較して8,296万円、3.7%の増となりました。

次に、歳出性質別予算の特色について申し上げます。

物件費は、自転車駐車場運営委託料や違法駐車防止交通指導員業務委託料などが減になったものの、みどりのこども館管理運営委託料、住民情報系電子計算機借上料、妊婦健康診査委託料、武蔵野プレイス図書購入費、情報教育指導コンピュータ保守委託料の増により、前年度に比較して2億510万円、1.6%の増となりました。

人件費は、職員の給与や退職手当などを見込んだもので、退職手当の増があるものの、職員定数適正化計画の推進や給料表の改定などによる減により、前年度に比較して1億4,774万円、1.3%の減となりました。

投資的経費は、公園用地購入費、庁舎改修工事費の減があるものの、武蔵野プレイス建設事業費や小中学校校舎等改修工事費、桜野小学校増築工事費の増などにより、前年度に比較して6億1,724万円、7.5%の増となりました。

扶助費は、障害者福祉費扶助費や保育所運営委託料、東京都認証保育所運営委託料などが増となったため、前年度に比較して3億6,096万円、4.8%の増となりました。

補助費等は、国庫負担金等超過受入額返還金や衆議院議員、東京都議会議員及び市長選挙報償金などの増はあるものの、市税及び税外収入還付金の減やダイヤ街アーケードリニューアル補助金の減などにより、前年度に比較して2億304万円、3.3%の減となりました。

繰出金は、後期高齢者医療会計、介護保険事業会計で増となったものの、下水道事業会計、国民健康保険事業会計及び老人保健（医療）会計で減額となり、前年度に比較して7億3,607万円、15.7%の減となりました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

まず、歳入の根幹をなす市税は、税制改正や経済の動向、市民所得の状況などを慎重に見込み、362億5,710万円を計上いたしました。これは、前年度に比較して1,090万円の減となりました。減少した主な税目は法人市民税で、景気の悪化により前年度に比較して8億1,783万円、28.1%の減で見込みました。個人市民税は、納税義務者の増加や大型マンション完成にともなう転入者の増加などから1億5,847万円の増を見込みました。固定資産税については、平成21年度は基準年度にあたり評価替えを行うため土地は6億5,308万円の増を見込み、家屋については6,560万円の減を見込みました。なお、償却資産では、平成21年度についても大規模償却資産の東京都課税分が発生します。固定資産税全体では5億6,563万円の増で計上しています。

地方譲与税では、前年度比1,700万円減の2億1,300万円を計上いたしました。

利子割交付金は、過去の郵便貯金の利率及び昨今の金利低下等から、前年度比1億8,800万円、41.6%減の2億6,400万円を計上いたしました。



配当割交付金は、前年度比61.5%減の9,200万円、株式等譲渡所得割交付金は、前年度比75.5%減の3,500万円を計上いたしました。

地方消費税交付金は、前年度比14.0%増の19億5,900万円を見込みました。

自動車取得税交付金は、税制改正による減及び自動車販売台数の推移から、前年度比32.3%減の1億6,800万円を計上いたしました。

地方特例交付金につきましては、平成21年度より自動車関連諸税の減税による影響分の2分の1が、減収補てん特例交付金の対象となりました。特別交付金、児童手当特例交付金及び住宅借入金等を対象とする減収補てん特例交付金と合わせ、合計で3億8,246万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、保育料徴収金の増などにより、前年度比4.3%増の3億2,238万円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、平成20年度の見直しによる改定で戸籍住民票交付閲覧手数料の増はありますが、市営自転車駐車場使用料及びごみ処理手数料の減などにより、前年度比1.0%減の15億8,282万円を見込みました。

国庫支出金は、安全・安心な学校づくり交付金や障害者自立支援給付費負担金の増などにより前年度比5.4%増の48億1,251万円を計上いたしました。

都支出金では、区画道路事業費補助金（市道第308号線）の減はあるものの、公立学校施設耐震化支援事業補助金の増や東京都認証保育所事業補助金の増などにより、前年度比6.7%増の34億8,163万円を計上いたしました。

財産収入は、基金等の運用期間の見直しや預入利率の上昇等により、前年度比10.6%増の2億3,306万円を計上いたしました。

繰入金は、公共施設改修工事の減による公共施設整備基金の減額などにより、前年度に比較して26.5%、8億1,863万円減の22億7,407万円となりました。

市債は、公園建設事業債8億4,060万円、武蔵野プレイス建設事業債7億3,100万円、小中学校施設耐震補強事業債2億6,300万円、小学校施設増築事業債1億540万円を計上し、前年度比36.6%増の19億4,000万円を見込んでおります。

特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

下水道事業会計の予算額は、25億9,680万円で、前年度比9.7%、2億7,856万円の減となりました。

歳入は、市債が公共下水道事業債などの減により、前年度比3,980万円の減となり、一般会計からの繰入金については、前年度比19.4%減の8億8,672万円を計上いたしました。

歳出では、管きょ改修工事の減などにより、下水道費が前年度比10.2%の減の24億196万円となりました。

国民健康保険事業会計の予算額は、114億4,555万円で、前年度に比較して7,103万円、0.6%の増となっております。

## 特別会計及び水道事業会計の予算・増減率

(単位：千円)

会 計		平成21年度	平成20年度	増 減 率	
下 水 道 事 業 会 計		2,596,798	2,875,358	△9.7%	
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計		11,445,551	11,374,524	0.6%	
老 人 保 健 ( 医 療 ) 会 計		29,254	1,392,124	△97.9%	
後 期 高 齢 者 医 療 会 計		2,640,377	2,586,510	2.1%	
介 護 保 険 事 業 会 計		8,683,090	8,220,940	5.6%	
水道事業会計	収 益 的 収 支	収 入	3,556,615	3,569,583	△0.4%
		支 出	3,546,114	3,527,440	0.5%
		差引額	10,501	42,143	—
	資 本 的 収 支	収 入	330,335	255,124	29.5%
		支 出	1,594,212	1,827,587	△12.8%
		差引額	△1,263,877	△1,572,463	—

歳入では、保険税は、6,134万円増を見込み、国庫支出金は、1億3,680万円の減を見込みました。療養給付費等交付金は、2億6,916万円減の3億6,963万円を、前期高齢者交付金は、4億8,198万円増の23億2,259万円を計上いたしました。一般会計からの繰入金は、前年度比47.2%減の5億9,688万円を計上いたしました。

歳出では、保険給付費を前年度と比較して8,084万円、1.1%の増で見込みました。後期高齢者支援金等は、1億3,318万円増の15億7,144万円を、前期高齢者納付金等は、502万円を計上いたしました。また、40歳以上の被保険者に対して実施する特定健康診査・特定保健指導事業に要する経費を1億2,703万円見込みました。

老人保健（医療）会計は、後期高齢者医療会計に移行しましたが、医療給付費等の支出の一部があるため、平成21年度も引き続き予算計上し、平成22年まで継続する予定です。

予算額は、2,925万円で、前年度比97.9%、13億6,287万円の減となりました。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）につきましては、医療保険の運営主体は広域連合ですが、各種届出の受付や被保険者証の随時交付等の窓口事務及び保険料の徴収は市が行っています。

後期高齢者医療会計の予算額は26億4,038万円で、前年度に比較して5,387万円、2.1%の増となっています。

歳入につきましては、保険料を15億4,572万円、一般会計からの繰入金は10億5,909万円計上いたしました。

歳出は、東京都後期高齢者医療広域連合に対する負担金を24億7,956万円、健康診査などの保健事業費を9,055万円計上いたしました。

介護保険事業会計の予算額は、86億8,309万円で、前年度に比較して4億6,215万円、5.6%の増となっています。

歳入につきましては、第1号被保険者の保険料は、前年度に比較して6,370万円、4.0%増の16億6,406万円となり、第2号被保険者の保険料からなる支払基金交付金は、前年度に比較して2.6%増の24億5,230万円を見込みました。国庫支出金は、前年度と比較して7.6%増の18億4,031万円となり、繰入金は、国からの介護従事者処遇改善臨時特例基金が新たに創設されることにより、前年度と比較して8.9%増の14億5,610万円となりました。

歳出は、保険給付費が前年度と比較して4億7,970万円、6.3%増の81億996万円で、介護予防事業等に要する地域支援事業費は、前年度と比較して27.7%増の2億3,715万円を計上いたしました。

次に、水道事業会計について申し上げます。

平成21年度の業務予定量は、給水栓数8万4,000栓、年間総給水量1,950万立方メートル、1日平均給水量は5万3,425立方メートルといたしました。

収益的収入は水道事業収益35億5,662万円で、主なものは、給水収益の33億2,215万円です。支出は水道事業費用35億4,611万円で、その主なものは、原水及び浄水費の中の受水費12億3,845万円です。営業外費用の主なものは、企業債の借入金利息1億4,327万円です。

収益的収入から支出の差引きでは、1,050万円の税込純利益を見込みました。

資本的収入は3億3,034万円、その主なものは国庫補助金の地域住宅交付金で2億70万円を計上いたしました。支出は15億9,421万円で、その主なものは、配水施設費の10億2,880万円、原水及び浄水施設改良工事費の2億2,960万円で、安全でおいしい水の安定供給に努めてまいります。配水施設費では配水管の新設工事を345メートル、古い鋳鉄管の改良工事を3,430メートル、配水補助管の改良工事を6,575メートル行い、その結果、水道管の耐震化率は37.4%となる見込みです。また、原水及び浄水施設改良工事費では、水源施設の改良改修工事1か所を予定しており、企業債元金については、2億3,033万円を償還いたします。なお、資本的収入から支出の差引きで、12億6,388万円不足いたしますが、不足額につきましては、損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び建設改良積立金で補てんする予定です。

今後も内部努力による一層の経費削減を行い、経営の健全化を図ってまいります。

以上、平成21年度の施政方針を述べるとともに予算及び施策の大綱についてご説明申し上げます。主要な施策の予算につきましては予算参考資料にまとめましたので、ご参照いただきたいと思います。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜り、市政の一層の発展のために尽力する所存でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。